

# 電子的診療情報連携体制整備加算にかかる掲示

当院は、医療DXを推進するための体制として、以下の項目について取り組んでおります。

- ◆ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療できる体制を実施しています。
- ◆ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◆ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

2026年6月

